

台風等に対する非常措置についてのおしらせ

台風等に対する非常措置についてお知らせします。

本校においては、台風等により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

・午前0時（真夜中）までに解除になった場合	翌日5校時 午後1時50分（木曜校時 午後1時35分）から始業（給食中止）
・午前0時現在、特別警報発令中の場合	臨時休業

- (3) 在校中に発令された場合は、原則児童を学校に留め置くこととします。集団下校をして児童だけで帰宅させることはありません。保護者への引き渡しとなりますので、必ず、本年度緊急時「持ち出しカード」に記載された方による引き取りをお願いします。

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

・午前7時までに解除になった場合	平常授業
・午前9時までに解除になった場合	3校時 午前10時50分から始業（給食実施）
・午前11時までに解除になった場合	5校時 午後1時50分（木曜校時 午後1時35分）から始業（給食中止）
・午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休業

暴風警報が解除になった場合等、室町小学校ホームページ及びPTAメール配信でも連絡いたしますが、混雑のため配信が遅れる場合が予想されます。テレビ、ラジオ、インターネット等の情報を、ご確認ください。また、校門前にも掲示しますのでご確認ください。

- (3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、気象状況・通学路の状況・家庭状況に十分に配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。帰宅させる場合には、ご家庭に引き受ける方がおられるかを確認する必要があります。お預かりしている本年度緊急時「持ち出しカード」を基に対応したいと思います。なお、不測の事態においては、保護者と連絡が取れるまで学校にて留め置くことといたします。

- * お子たちにも以上の旨、ご指導いただきますようお願いします。
- * 大雨洪水警報の場合は、自宅待機とはなりません。
- * PTAメール配信登録がまだの方がおられましたら、至急、手続きをお願いします。